

入札・契約、総合評価適用ガイドブック〔工事〕 改定版

(抜粋 関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン
多様な入札・契約、総合評価の主な取組)

国土交通省 関東地方整備局

本資料に掲載している配点表は代表的なものとして例示しているため、組合せや適用工種により配点や選択項目等が異なる場合があります。

詳細については、「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン（令和5年度版）改定版」（本編）を参考にしてください。

多様な入札・契約、総合評価の主な取組

取組内容	開始年度	入札契約方式	適用評価形式				適用工事種別	取組みの有効性								参照資料
			技術提案評価型 A型	技術提案評価型 S型	施工能力評価型 I型	施工能力評価型 II型		確保・育成	担い手確保	地域における	新規参入の促進	受発注者の事務負担の軽減	受発注者の事務負担の軽減	平準化	施工期間の向上	
1. 入札契約手続きにおける取組																
① 段階的選抜方式	H22 (改R5)	一般競争	○	○			全工種									P2
② 一括審査方式	H25	一般競争 指名競争		○	○	○	全工種									P3
③ フレームワークモデル工事【試行】	R2	指名競争				○	一般土木 維持修繕 等								○	P4
④ 公募型指名競争入札方式【試行】	R2	指名競争				○	全工種								○	P5
⑤ 簡易確認型	H28	一般競争				○	全工種									P7
⑥ 技術提案簡易評価型【試行】	H27	一般競争		○			全工種									P8
⑦ 余裕期間	H25 (改R2)	一般競争 指名競争		○	○	○	全工種						○		○	P9
⑧ 監理技術者育成交代モデル工事【試行】	R1 (改R5)	一般競争		○	○	○	一般土木 鋼橋上部 PC	○								P10
⑨ 女性技術者・若手技術者の登用を 促すモデル工事【試行】	H26 (改R1)	一般競争			○	○	全工種	○								P11
⑩ 地域維持型契約方式【試行】	H26	一般競争			○	○	維持修繕		○	○						P12
⑪ 技術提案・交渉方式	H27	一般競争	-	-	-	-	全工種								○	P13
2. 総合評価落札方式における取組																
① 地域密着工事型	H25	一般競争			○	○	全工種		○							P14
② 若手技術者活用評価型【試行】	H25 (改R4)	一般競争			○	○	全工種	○								P15
③ 自治体実績チャレンジ型【試行】	H25 (改R4)	一般競争			○	○	一般土木 As舗装 維持修繕 橋梁補修			○	○					P16
④ 技術者育成型【試行】	H26 (改R1)	一般競争		○	○	○	一般土木 鋼橋上部 PC	○								P17
⑤ 技術提案チャレンジ型【試行】	H25 (改R1)	一般競争		○			全工種		○	○	○					P19
⑥ 特定専門工事審査型【試行】	H20	一般競争		○			P20参照	○						○		P20
⑦ 地域防災担い手確保型【試行】	H26 (改R2)	一般競争				○	全工種		○					○		P21
⑧ 企業能力評価型【試行】	R5	一般競争				○	一般土木 As舗装 維持修繕		○						○	P22
⑨ 企業実績評価型【試行】	R5	指名競争				○	全工種		○						○	P23
⑩-1 新技術導入促進（Ⅰ）型【試行】	H29	一般競争		○	○	○	全工種							○		P24
⑩-2 新技術導入促進（Ⅱ）型【試行】	H29	一般競争		○			全工種							○		P26

1-① 段階的選抜方式

(1) 概要

受発注者双方の事務負担の軽減を図るため、競争参加資格確認資料を一次選定し、そこで選抜された者に対して二次審査を行う方式。

(2) 有効性

- ・発注者には技術審査・評価に係る事務量の低減、また応札者には技術提案作成に要する事務量の低減が図られる。
- ・一次選定で選抜されなかった参加者は配置予定技術者の拘束時間の短縮につながる。

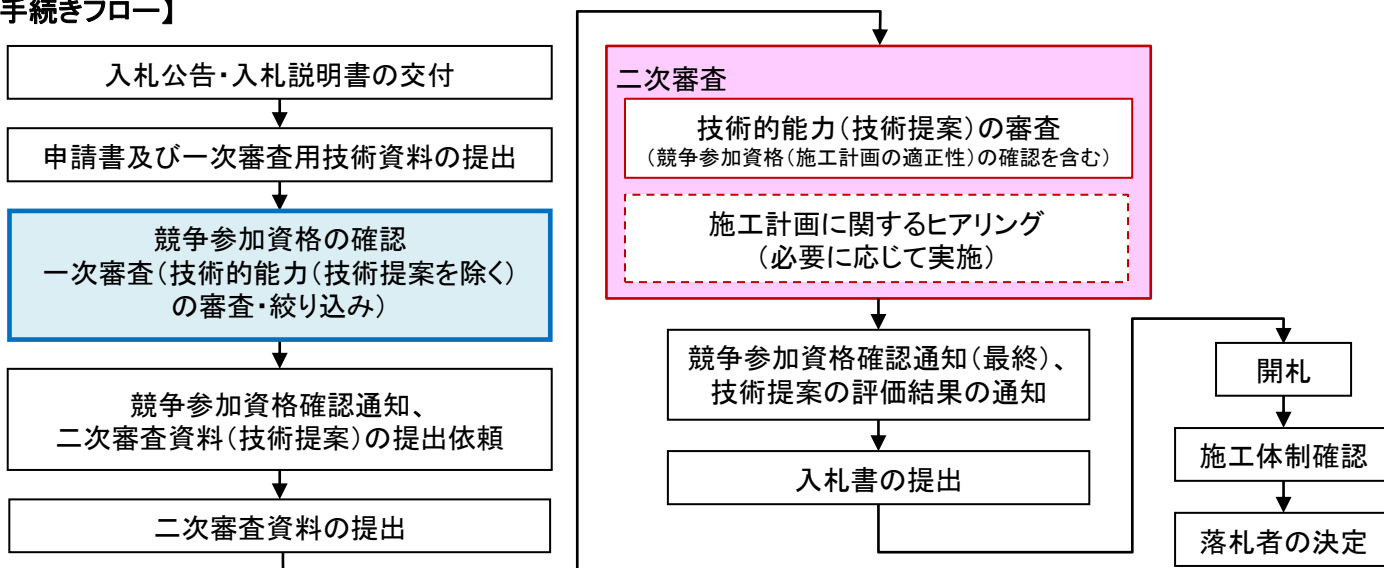
(3) 適用評価形式

- ・技術提案評価型S型, A型(競争参加者が多く見込まれる工事)

(4) 適用工事種別

- ・全工事種別に適用可能

【手続きフロー】



【配点表】

評価項目	WTO以外			WTO		
	通常方式	段階的選抜方式		通常方式	段階的選抜方式	
		一次審査	二次審査		一次審査	二次審査
企業の技術力	15点	15点			15点	
配置予定技術者の技術力	15点	15点			15点	
技術提案	30点		30点	60点		60点
賃上げの実施に関する評価	4点			4点		
評価値算定における加算点(技術評価点)	64点	64点		64点		64点

◀ 段階的選抜方式(チャレンジ枠)【試行】▶

○一次選抜者数の拡大

- ・最低10者選抜は固定

- ・チャレンジ枠として、以下を上限值として一次選抜者数を拡大

以下により求める選抜者数が10者を満たさない場合は、チャレンジ枠は設けない
 チャレンジ枠上限値: 10者+10者を超えた者の半数(切り捨て)

※15者を超える場合は、15者を上限とする

※同順位の方が複数存在し上限値を超える場合は、その順位のを切り捨て

(例) 競争参加者数19者の場合(全ての者が競争参加資格有)

⇒ 10(固定)+(19-10)×0.5 = 14.5者→14者(切り捨て)

※9位の方が、10者いる場合(9位までの者数が18者の場合)

⇒ 上限値の14者を超えるため、同順位のを切り捨てる → 8者

⇒ 10者を満たさないため、チャレンジ枠は設けない

⇒ 最低10者選抜は固定として、10者目と同点のを全て選抜 → 18者を選抜

1-② 一括審査方式

(1)概要

同一時期に調達を必要とする「同一規模」、「同一条件」、「同一テーマ(Ⅱ型を除く)」の複数工事について、申請できる配置予定技術者を1名として同時に競争参加を求め、あらかじめ定めた順番で開札し、落札者を決定する方式。

(2)有効性

・1つの申請書と技術資料で複数工事への参加・審査が可能となり、受発注者の事務負担が軽減される。

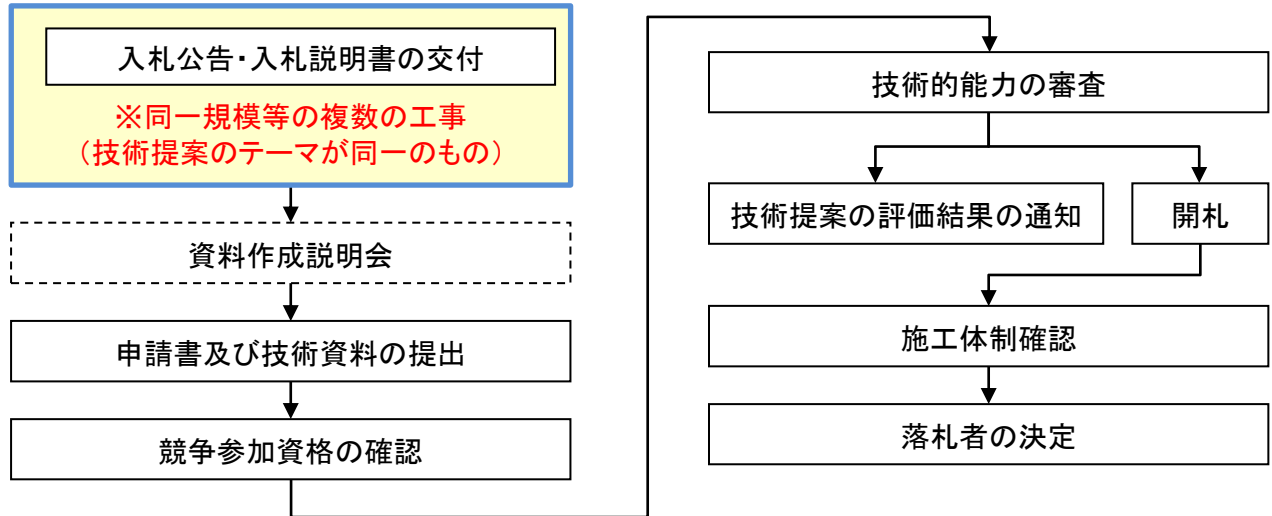
(3)適用評価形式

- ・施工能力評価型Ⅰ型、Ⅱ型(簡易確認型との併用不可)
- ・技術提案評価型S型

(4)適用工事種別

- ・全工事種別に適用可能

【手続きフロー】



【適用条件】

以下の条件をすべて(施工能力評価型Ⅱ型※では①～⑥まで)満たす2以上の工事とする。なお、適用にあたっては、競争性の確保に十分留意が必要。

- ①支出負担行為担当官(分任支出負担行為担当官)が同一の工事
- ②工事の目的・内容が同種であり、技術力審査・評価の項目が同じ工事
- ③業種区分及び等級が同じ工事
- ④施工地域が近接する工事(①が同じ地域内とする)
- ⑤入札契約手続きのスケジュールを同一に行うこととしている工事
- ⑥複数の競争参加者が見込まれる工事
- ⑦施工計画又は技術提案のテーマが同一となる工事
- ⑧工事技術的難易度評価表の大項目及び技術提案又は施工計画を求めるテーマに関連のある小項目の評価が同じ工事

※施工能力評価型Ⅱ型での適用

- ・施工能力評価型Ⅰ型の対象工事のうち、次のイ)及びロ)の条件を満たすことから、施工能力評価型Ⅱ型により入札手続きを実施する工事において適用可。
 - イ)1件につき予定価格が3億円未満の工事
 - ロ)施工計画の提出を求めずに、企業・技術者の能力等の評価により、適切かつ確実に施工上の性能等が確保されることが確認できる工事

1-③ フレームワークモデル工事【試行】

(1)概要

該当する複数の工事について予め参加希望者の意思を確認し、施工能力を審査した上で、特定工事参加候補者名簿を作成、その中から複数の工事参加者を指名する方式

(2)有効性

・資料は参加希望の意思確認時のみの提出であり、受発注者の事務負担が軽減される。

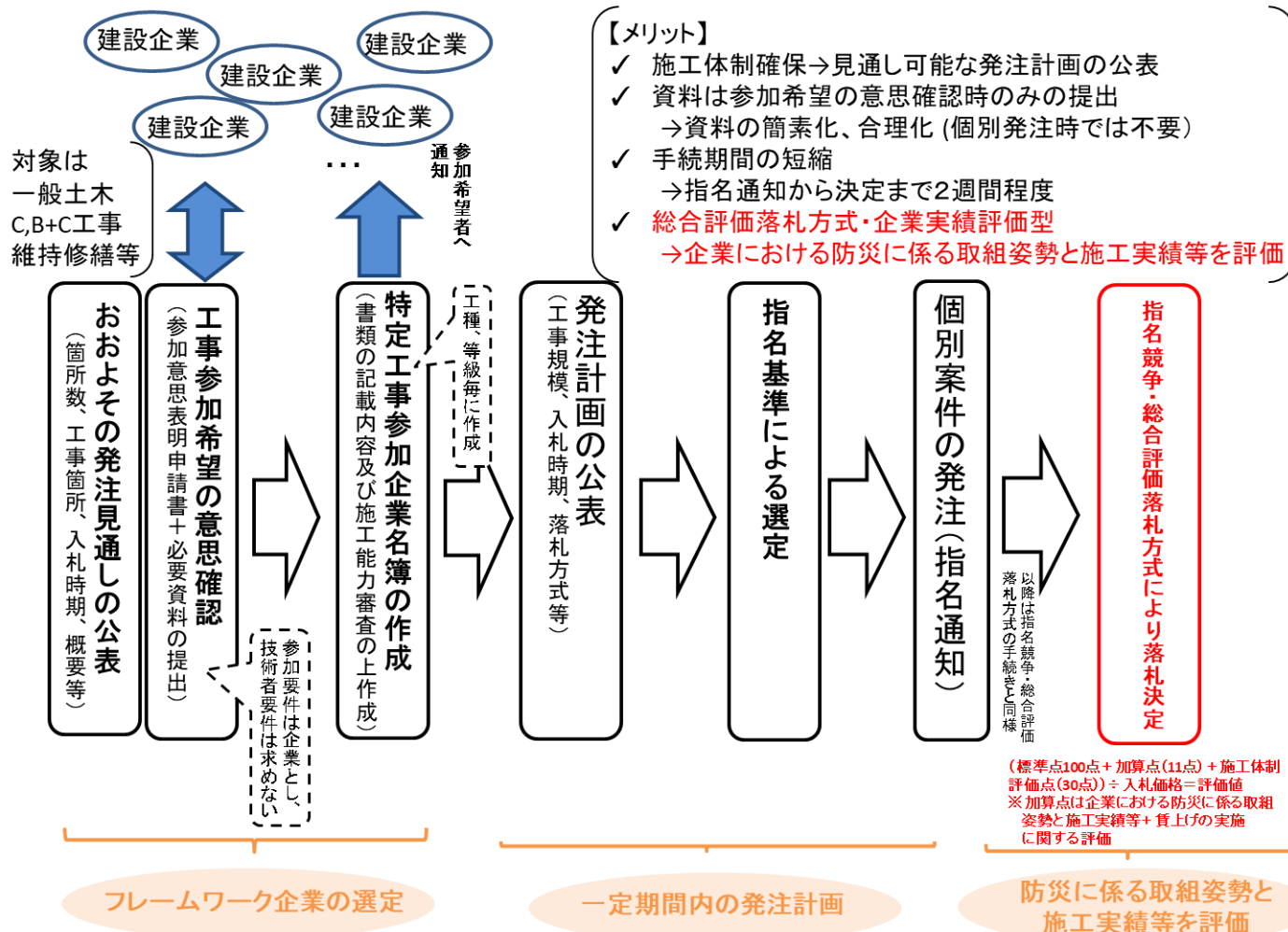
(3)適用評価形式

・施工能力評価型Ⅱ型(指名競争のみ適用)

(4)適用工事種別

・一般土木、維持修繕等に適用可能

【手続きフロー】



配点表は6ページ参照

1-④ 公募型指名競争入札方式【試行】

(1)概要

対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定する方式。

(2)有効性

・資料は参加希望の意思確認時のみの提出であり、受発注者の事務負担が軽減される。

(3)適用評価形式

・施工能力評価型Ⅱ型(指名競争のみ適用)

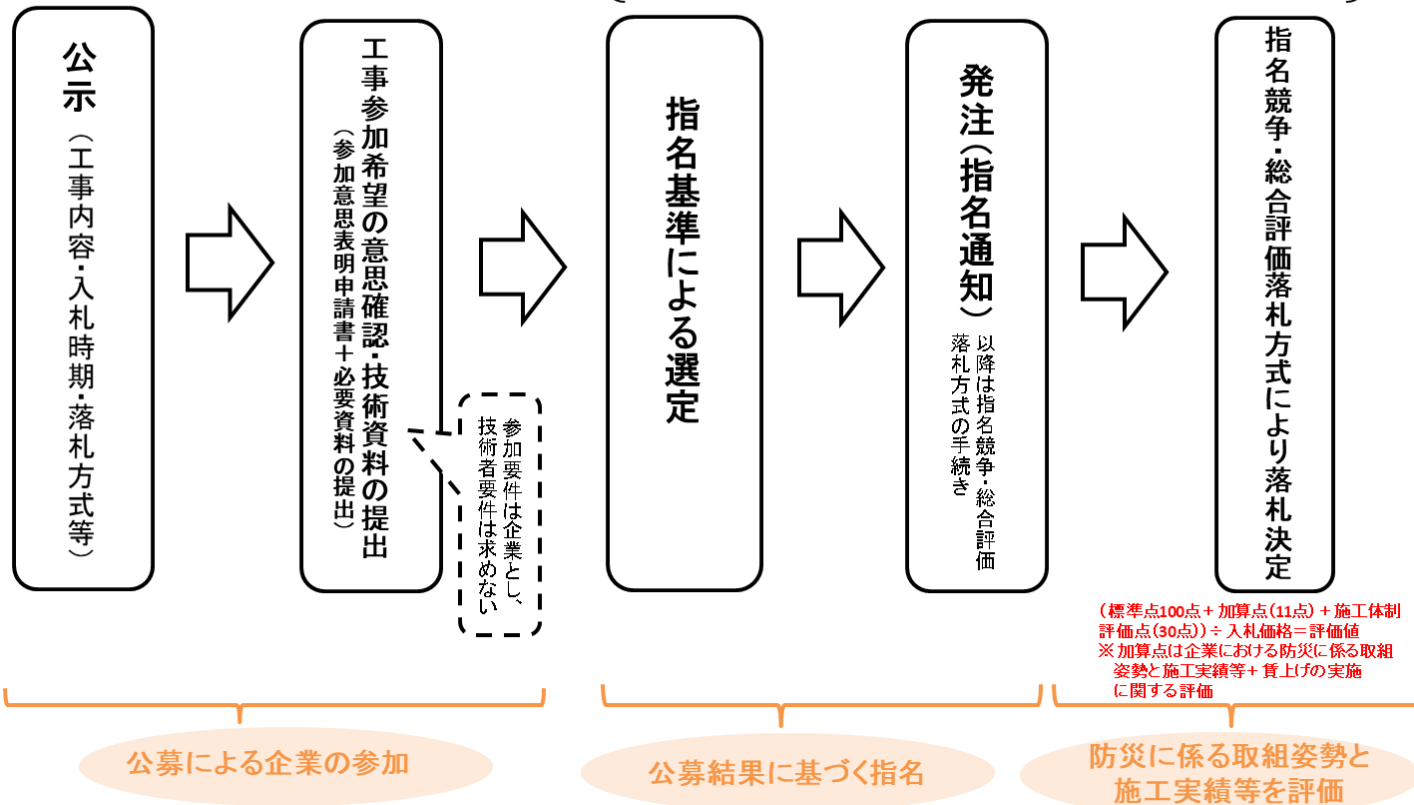
(4)適用工事種別

・全工事種別に適用可能

【手続きフロー】

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価



配点表は6ページ参照

【配点表】

1-③ フレームワークモデル工事【試行】
1-④ 公募型指名競争入札方式【試行】

項目	細目	評価項目例	評価基準	満点	評価点	◎必須/ ○選択		
(1) 企業の 技術力	企業の施工能力 地域貢献度 地域貢献度	①同種工事の施工実績 過去15年間（H20.4.1以降）の施工実績が競争参加資格要件を満たし、より高い同種性が認められるものを、優位に評価 ②緊急時の施工体制 ③災害協定の有無	より高い同種性が認められる	2	最大4点 ※実績として申請できる件数は2件までとし、同種工事の施工実績の評価点の上限は4点とする。ただし、申請できる2件については、同一の工事名で複数申請をした場合、1件として評価する。	○		
			高い同種性が認められる				1	0
			同種性が認められる					
			施工都県内（又は半径〇km圏内の市区町村）に本店がある	2	0	○		
			その他				1	0
			「発注事務所」と締結した協定あり	1	0			
			「関東地整本局」と締結した災害協定（都県建設業協会、日本建設業連合会関東支部等）あり			1	0	
			施工都県内の「国の機関」、「地方公共団体」、「特殊法人」と締結した災害協定あり	1	0			
			協定なし			0	0	
			a)施工都県内において、「関東地方整備局（本局または発注事務所）」と締結した災害協定に基づく「緊急復旧工事」の実績あり。 施工都県内において実施された「緊急復旧工事」の実績により、「関東地方整備局（本局または発注事務所）」から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。	10	2			0
b)施工都県内において、「関東地方整備局（本局または発注事務所）」と締結した災害協定に基づく支援等 ^{※1} の実績あり。 施工都県内において実施された支援等 ^{※1} の実績により、「関東地方整備局（本局または発注事務所）」から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。								
c)施工都県内において、国の機関（「関東地方整備局（本局及び発注事務所）」を除く）、地方公共団体、特殊法人等と締結した災害協定に基づく「緊急復旧工事」または支援等 ^{※1} の実績あり。 施工都県内において実施された「緊急復旧工事」又は支援等 ^{※1} の実績により、「関東地方整備局（各事務所）」（「発注事務所」を除く。）から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。	1	1	0	○				
d)施工都県内に本店（本社）が所在し、「関東地方整備局（本局または各事務所）」と締結した災害協定に基づく施工都県外での「緊急復旧工事」又は支援等 ^{※1} の実績あり。 施工都県内に本店（本社）が所在し、「緊急復旧工事」又は支援等 ^{※1} の実績により「関東地方整備局（本局または各事務所）」から発行された施工都県外での「災害活動証明書」についても同等評価とする。								
e)実績なし	0	0	0	○				
手持ち工事量比率0.5未満又は契約年度の受注額が0								
手持ち工事量比率0.5以上1.0未満	2	1	0	○				
手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の平均受注額が0 (ただし、契約年度の受注額が0の場合を除く)								
(2) 配置予定 技術者の 技術力	—	—	—	—	—	—		
			合計				10	
			1				-2	
(3) 賃上げの実施に関する 評価	⑥賃上げの実施を表明した企業等 ⑦賃上げの基準に達していない場合等（減点）	—	—	—	—	—		
			合計				11	

※1 支援等とは、「資機材の移送支援、または情報提供（真実含む。）」又は「緊急ハットロールの実績とする。

1-⑤ 簡易確認型

(1) 概要

入札書と競争参加資格確認資料【簡易技術資料】(1枚)の提出を求め、評価値の算定を行った後に、落札候補者(評価値上位3者)に競争参加資格確認資料の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認したうえで落札者を決める方式。

(2) 有効性

・競争参加者には技術資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減が期待される。

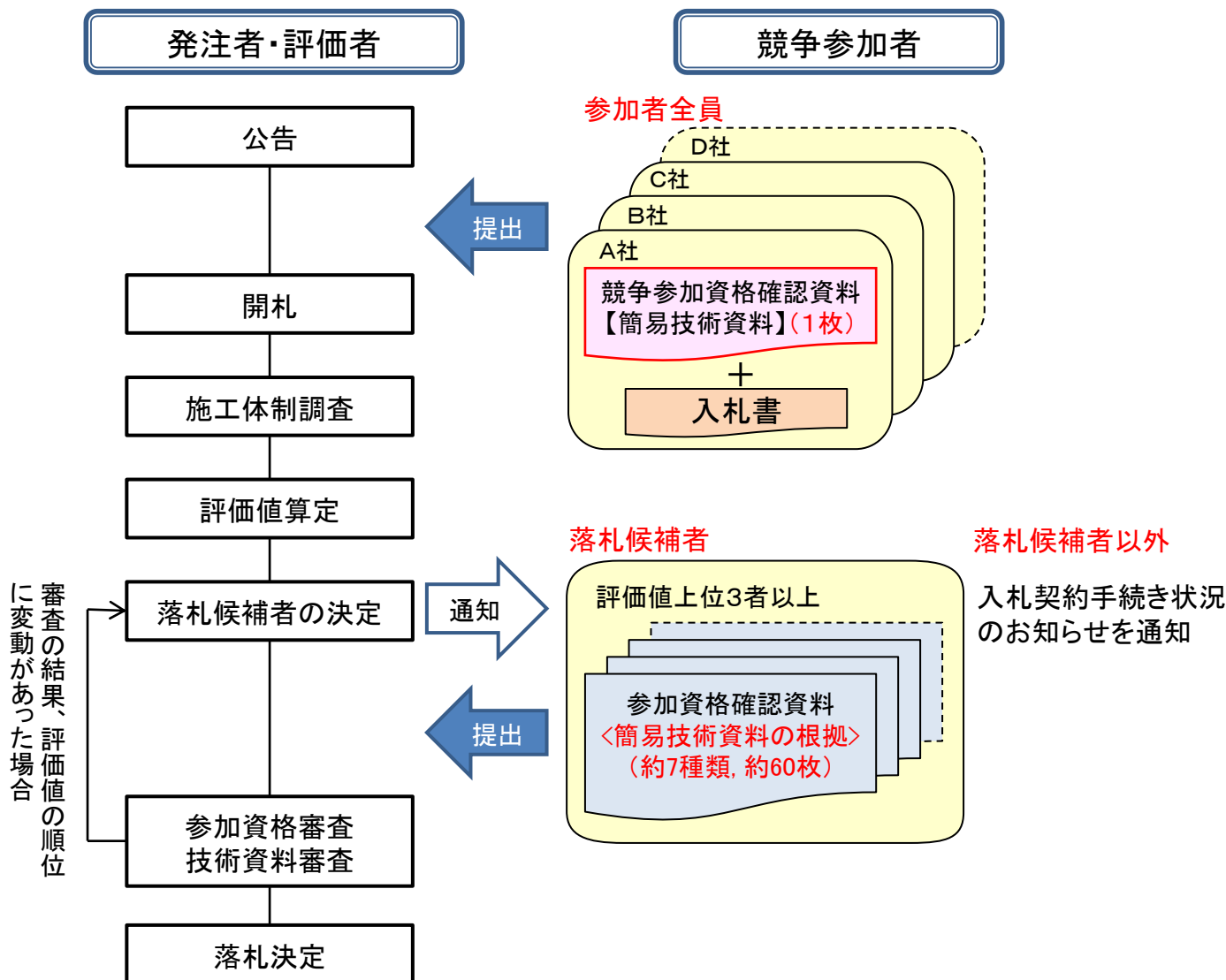
(3) 適用評価形式

・施工能力評価型Ⅱ型(一括審査方式との併用不可)

(4) 適用工事種別

・全工事種別に適用可能

【手続きフロー】



1-⑥ 技術提案簡易評価型【試行】

(1) 概要

求める技術提案(施工計画、VE提案)について、従来は各テーマ毎に最大5提案であったものを最大3提案として評価する方式。

(2) 有効性

- ・技術提案数が減となることから、受発注者の事務負担が軽減。
- ・提案数を減じることにより、選りすぐった提案がなされ、より確実な工事品質の確保がなされることを期待。

(3) 適用評価型式

- ・技術提案評価型S型

(4) 適用工事種別

- ・全工事種別に適用可能
- ・過去の評価で重複提案により評価出来なかった提案テーマ内容となる工事
- ・過去の同種工事において、多数の参加申請がされた工事
(概ね15社程度以上の参加申請がされた工種の工事)

1-⑦ 余裕期間

(1) 概要

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定(契約毎に6ヶ月を越えない範囲)する。

なお、余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。

(2) 有効性

・受注者には、施工体制を準備する期間が十分に確保される。また、工事開始日を任意に選択可能な場合は技術者の配置計画が柔軟となる。

・発注者には、早期発注が可能となるため発注事務の平準化が図られ、事務負担が軽減。

(3) 適用評価形式

・施工能力評価型Ⅰ型、Ⅱ型

・技術提案評価型S型

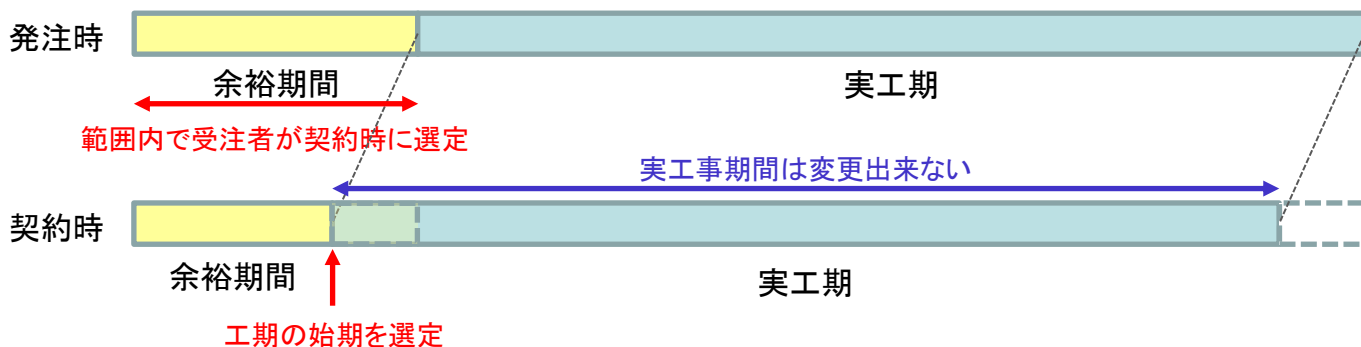
(4) 適用工事種別

・全工事種別に適用可能

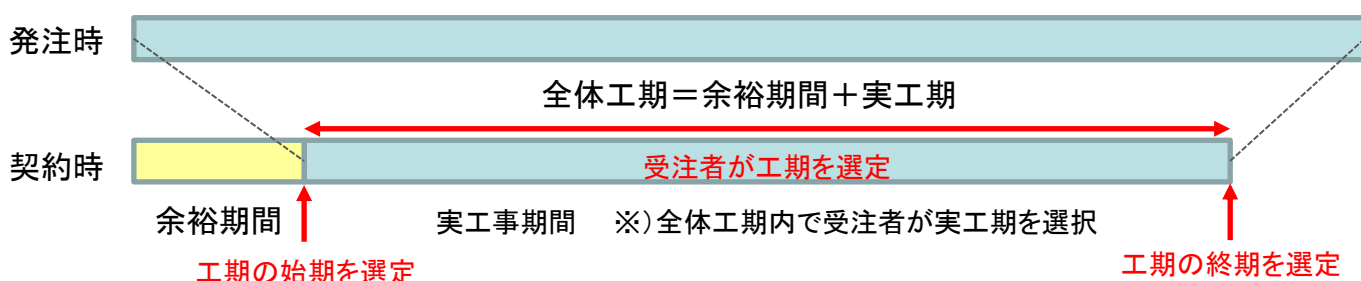
①「発注者指定方式」： 余裕期間内で工期の始期を発注者があらかじめ指定する方式



②「任意着手方式」： 受注者が工事の開始日を余裕期間内で選択できる方式



③「フレックス方式」： 受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる方式



1-⑧ 監理技術者育成交代モデル工事

(1)概要

豊富な工事経験のある技術者(以下、「主任(監理)技術者」という。)の専任期間において、同種工事経験の無い育成技術者を配置できるものとし、施工上一定の区切りとみなせる時期以降においては、育成技術者に交代することができる。

(2)有効性

・主任(監理)技術者が、育成技術者を指導・監督することで技術者の育成を図り、将来の担い手を確保するとともに、良好な品質の社会資本を持続的に社会に供給できる体制を確保する。

(3)適用評価形式

- ・施工能力評価型 I 型、II 型
- ・技術提案評価型 S 型

(4)適用工事種別

・「一般土木工事」「鋼橋上部工事」「プレストレスト・コンクリート工事」に適用可能

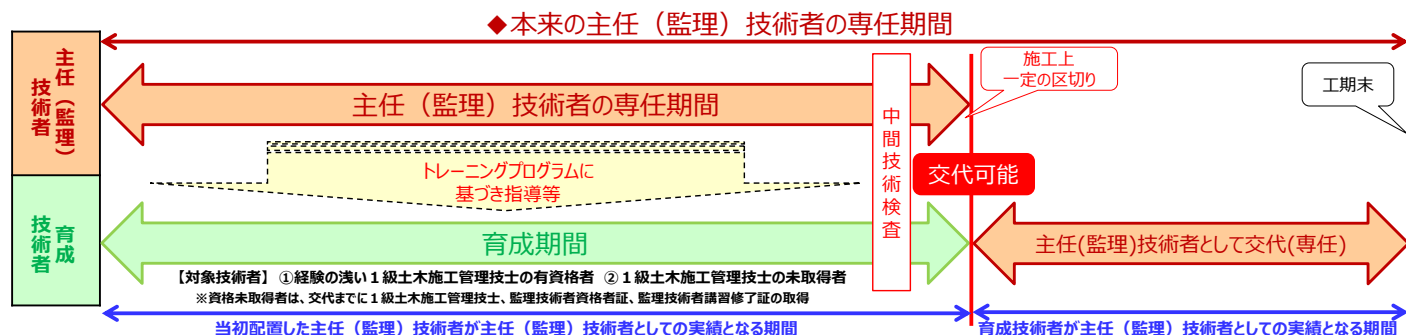
参加資格要件等

【対象技術者】

- ①経験の浅い1級土木施工管理技士の有資格者
- ②1級土木施工管理技士の未取得者

【技術者交代要件】(詳細時期は監督職員と協議して決定)

- ・主任(監理)技術者の専任期間において育成技術者として当該工事に従事(育成期間)。
- ・交代までに、1級土木施工管理技士及び監理技術者資格者証並びに監理技術者講習修了証の取得。
- ・技術力を習得するために育成期間におけるトレーニングプログラムを施工計画書に記載。
- ・交代する前に中間技術検査を実施。
※監督職員は育成期間中に、検査官は中間技術検査時にトレーニングプログラムの実施状況を確認。



※当初配置した主任(監理)技術者と育成技術者共に、主任(監理)技術者として従事した期間は、主任(監理)技術者としての実績となる。

1-⑨ 女性技術者・若手技術者の登用を促すモデル工事

(1) 概要

入札参加要件として、「監理(主任)技術者」、「現場代理人」、「担当技術者」のいずれかに女性技術者または40歳以下の若手技術者の配置を求める方式。(どちらか一方を選択すること)

(2) 有効性

・女性技術者又は若手技術者の建設産業への入職促進や就労継続等に向けた環境整備を推進する。
※女性技術者の在籍が少ない地域においては、競争性の確保に配慮が必要。

(3) 適用評価形式

・施工能力評価型Ⅰ型、Ⅱ型

(4) 適用工事種別

・全工事種別に適用可能
・分任官工事に適用可能
・工事難易度Ⅰ～Ⅱ程度を想定

参加資格要件等

【配置要件】

・入札参加要件として、監理(主任)技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性技術者または40歳以下の若手技術者を配置。(どちらか一方を選択すること)
・女性技術者または40歳以下の若手技術者が担当技術者の場合は、契約工期の半分以上配置すること※1
・現場代理人、担当技術者には、資格、学歴は不問。

【地域要件】

・施工都県内に本店・支店・営業所を有すること。

【評価点配分】

・本入札参加要件を採用する際には、自由項目設定で「若手技術者の活用及び資格」と「女性技術者の活用」は設定しないこと。

【実績への配慮】

・技術者の工事実績評価期間については、産休・育児休暇を考慮。

【環境整備への配慮】

・女性技術者の配置に資する施設・設備については、協議により実績変更

交代例:主任(監理)技術者の場合

※1(資格要件で女性技術者を選択した場合)

・男性技術者と交代する場合は、現場代理人若しくは担当技術者に新たに女性技術者を配置する。

※1(資格要件で40歳以下の若手技術者を選択した場合)

・41歳以上の主任(監理)技術者に交代するときは、現場代理人又は担当技術者に新たな40歳以下の若手技術者を配置すること。

1-⑩ 地域維持型契約方式【試行】

(1)概要

複数の地域維持事業を一つの工事として発注し、その際、地域精通度の高い企業で構成される「地域維持型建設協同企業体」の導入の円滑な促進を図る。

(2)有効性

・地域の維持管理に不可欠な事業の担い手の確保を促進。

(3)適用評価形式

・施工能力評価型Ⅰ型、Ⅱ型

(4)対象工事

- ・災害応急対応、除雪、修繕、パトロールなど地域事情に精通した企業が当該地域において持続的に実施する必要がある工事(新設・改築等の工事を含まないこと)。
- ・単体で発注した場合は役務となるものであっても、工事と一体として発注した場合は、全体として工事の請負契約となる。

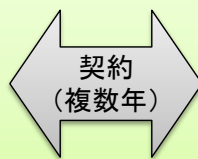
地域維持型契約方式の活用(入札契約適正化指針(H23.8.9閣議決定))

地域維持事業の担い手の確保が困難となるおそれがある場合 → 包括して発注する方式を活用
(社会資本の維持管理や除雪、災害応急対策など)

○年間を通じた工事量の平準化
(除雪 + 除草、維持補修等)

○異なる事業の組み合わせ
(道路管理 + 河川管理)

○異なる工区の組み合わせ
(A工区 + B工区)



(従来の担い手)
地域の

- 単体企業
- 経常建設共同企業体 等

(制度の新設)

- 地域維持型建設共同企業体

地域維持型建設共同企業体(地域維持型共同企業体の取扱いについて(R4.12.13)、地域維持型共同企業体の運用について(R4.12.13))

- ① 性格
地域の維持管理に不可欠な事業につき、地域の建設企業が継続的な協業関係を確保することによりその実施体制を安定確保するために結成される共同企業体
- ② 工事の種類・規模
社会資本の維持管理のために必要な工事のうち、修繕、パトロール、災害応急対応、除雪など地域事情に精通した建設企業が当該地域において持続的に実地する必要がある工事(維持管理に該当しない新設・改築等の工事を含まない)
- ③ 構成員(数、組み合わせ、資格)
 - ・地域や対象となり得る工事の実情に応じ円滑な共同施工が確保出来る数(当面は10社を上限)
 - ・総合的な企画・調整・管理を行う者(土木工事業又は建築工事業の許可を有する者)を少なくとも1社含む
 - ・地域の地形・地質等に精通し、迅速かつ確実に現場に到達できる
- ④ 技術者要件
通常のJVよりも技術者要件(専任制)を緩和
- ⑤ 登録
単体との同時登録及び経常・特定JVとの同時結成・登録が可能

1-⑪ 技術提案・交渉方式

(1) 概要

技術提案を募集し、最も優れた提案を行った者と価格や施工方法等を交渉し、契約相手を決定する方式。

(2) 有効性

・発注者が、当該工事の仕様の確定が困難な場合に有効。

(3) 適用工事種別

・全工事種別に適用可能

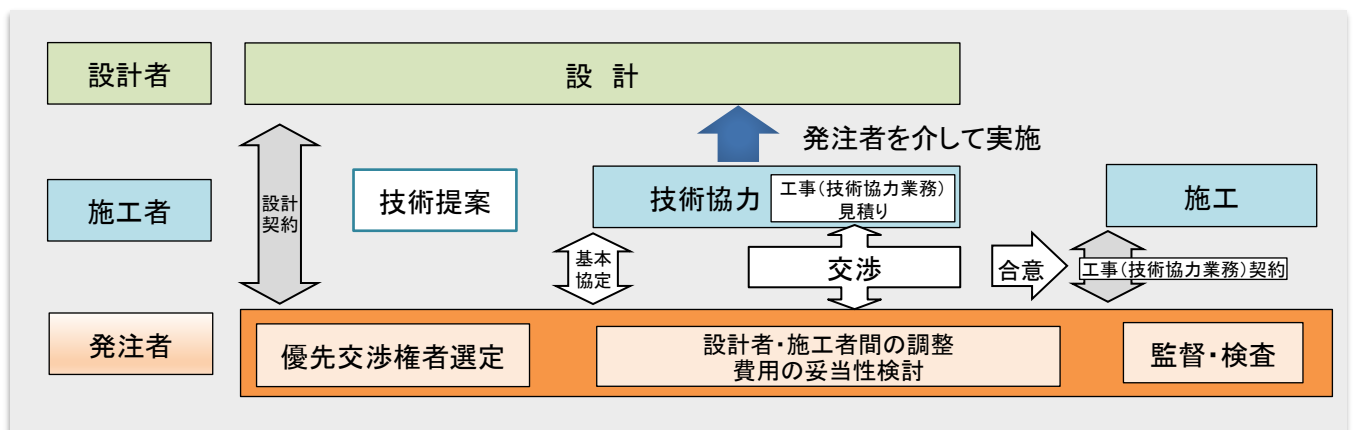
【公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 抜粋】

(技術提案の審査及び価格等の交渉による方式)

第十八条 発注者は、当該公共工事等の性格等により当該工事等の仕様の確定が困難である場合において自らの発注の実績等を踏まえ必要があると認めるときは、技術提案を公募の上、その審査の結果を踏まえて選定した者と工法、価格等の交渉を行うことにより仕様を確定した上で契約することができる。この場合において、発注者は、技術提案の審査及び交渉の結果を踏まえ、予定価格を定めるものとする。

技術協力・施工タイプにおける手続の流れ

- ⇒ 優先交渉権者と基本協定を締結。別契約の設計に提案内容を反映させながら、工法・工事価格等の交渉を行い、施工の契約を締結。
※工事価格には技術協力業務の価格も含む。



2-① 地域密着工事型

(1)概要

地域に根ざし住民に信頼が置かれていることが円滑な工事、良質な施工に繋がると考えられる場合、地域精通度・地域貢献度を評価項目に加えて評価を行う方式。

(2)有効性

・地域に精通した企業の施工による工事の品質向上、円滑化。

(3)適用評価型式

・施工能力評価型Ⅰ型、Ⅱ型

(4)適用工事種別

・全工事種別に適用可能
 ・分任官工事に適用可能
 ・工事難易度Ⅰ～Ⅱ程度を想定

(5)配点の特徴

【企業の技術力】

- 1) 近隣地域での施工実績《地域精通度》【2点】
 - ・過去10年間の「施工都県内」若しくは「半径〇km圏内の市町村等」での施工実績を評価
- 2) 緊急時の施工体制《地域精通度》【2点】
 - ・「施工都県内」若しくは「半径〇km圏内の市町村等」での本店の有無を評価
- 3) 災害協定の有無《地域貢献度》【最大2点】
 - ・施工都県内に本店・支店・営業所を有する企業の行政機関との災害協定の有無を評価
- 4) 災害協定に基づく活動実績の有無《地域貢献度》【最大2点】
 - ・過去5年間の行政機関との災害協定に基づく災害活動実績等の実績の有無を評価

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目例	施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型				
			標準タイプ		地域密着工事型		
			満点	評価点	必須/選択	満点	評価点
(1) 施工計画	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項 ※施工能力評価型Ⅰ型で適用	可/不可 (欠格)	〇	可/不可 (欠格)	〇	
	ヒアリング	配置予定技術者のヒアリング ※必要に応じて実施 ※施工能力評価型Ⅰ型で適用	〇	〇	〇	〇	
(2) 企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	5	〇	2	〇	
		②工事成績 (都県政令市の発注工事の成績も対象※2)	6	〇	3	〇	
		③工事成績 (減点要素)	0~5	〇	0~5	〇	
		④優良工事等表彰 ○優良工事表彰 (都県政令市の表彰も対象※2) ○安全管理優良受注者表彰	3 1	最大3点 〇	2 1	最大2点 〇	
		⑤事故及び不誠実な行為	0~12	〇	0~12	〇	
	地域精通度 地域貢献度	⑥地域精通度 (近隣地域での施工実績)			2	〇	
		⑦地域精通度 (緊急時の施工体制)			2	〇	
		⑧地域貢献度 (災害協定)			2	〇	
		⑨地域貢献度 (災害協定に基づく活動実績)			2	〇	
	自由設定項目 ★重点施策項目 9)、「13)はいずれかを 必須とする	⑩自由設定項目 1) 工事成績優秀企業認定	1	〇	1	〇	
		2) 優良下請企業の活用	1	〇	1	〇	
		3) ICT施工技術の活用 (ICT土工、ICT舗装工、ICT浸深工、ICT舗装工(修繕))	1	〇	1	〇	
		4) ISO認証取得状況	1	〇	1	〇	
		5) 難工事施工実績 ★	1	〇	1	〇	
6) 難工事功勞表彰、災害工事功勞表彰、事務所独自の功勞、貢献等表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰等 ★		1	〇	1	〇		
7) 登録基幹技能者等の活用		1	〇	1	〇		
8) 地域貢献度 (災害時の基礎的事業継続力の認定)		1	〇	1	〇		
9) 若手技術者の活用及び資格 ★		2	〇	2	〇		
10) 本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量		2	〇	2	〇		
11) ワークライフ・バランス関連認定制度		1	※3	1	※3		
12) 「週休2日制適用工事」の施工実績		1	〇	1	〇		
13) 女性技術者の活用 ★		1	〇	1	〇		
14) 自由項目		1	〇	1	〇		
(3) 配置予定技術者の能力	配置予定技術者の能力	⑪同種工事の工事経験	6(3)※1	〇	6(3)※1	〇	
		⑫同種工事の工事成績 (資格要件で求めた実績)(都県政令市の発注工事の成績も対象※2)	6(3)※1	〇	6(3)※1	〇	
		⑬優秀工事技術者表彰 (都県政令市の表彰も対象※2)	4(2)※1	〇	4(2)※1	〇	
	自由設定項目	⑭自由設定項目 1) 資格	1	〇	1	〇	
		2) 過去の同種工事の工事経験	1	〇	1	〇	
		3) 継続教育(CPD・CPDS)の取組状況	1	〇	1	〇	
		4) 難工事施工実績	1	〇	1	〇	
		5) 難工事功勞表彰、事務所独自の功勞、貢献等表彰	1	〇	1	〇	
		6) 自由項目	1	〇	1	〇	
		小計		40 (30)※1		40 (30)※1	
		(4) 質上げの実施に関する評価	⑮質上げの実施を表明した企業等	3(2)※1	〇	3(2)※1	〇
			⑯質上げの基準に達していない場合等 (減点)	-4(-3)※1	〇	-4(-3)※1	〇
		合計		43(32)※1		43 (32)※1	

※1 「配置予定技術者の技術力、同種工事の工事経験」において2段階評価とした時は()の配点とする
 ※2 都県・政令市の成績、表彰を対象に出来る工事種別「一般土木」「As舗装」「維持修繕」「橋梁補修工」の4工事種別。
 ※3 B等級(単独)以上の場合は必須項目、それ以外の場合は対象外 (B+C等級も対象外)【R6.1.1以降の公告案件より適用する。】

2-② 若手技術者活用評価型【試行】

(1) 概要

35歳以下の若手技術者を「現場代理人」又は「担当技術者」として配置することにより、当該工事を実績として、将来、直轄工事の主任（監理）技術者となるべく経験を積んでもらう方式。

(2) 有効性

- ・将来、主任（監理）技術者となる若手技術者の育成。
- ※若手技術者の在籍が少ない地域においては、競争性の確保に配慮が必要。

(3) 適用評価型式

- ・施工能力評価型 I 型、II 型

(4) 適用工事種別

- ・全工事種別に適用可能
- ・分任官工事に適用可能
- ・工事難易度 I ~ II 程度を想定

(5) 配点の特徴

【企業の技術力】

1) 若手技術者(35歳以下)の活用【3点】

- ・若手技術者(35歳以下)を現場代理人または担当技術者として当該工事に配置する場合に加点評価(主任(監理)技術者の専任期間と同じ期間配置が必要)

2) 若手技術者(35歳以下)の資格【最大2点】

- ・現場代理人または担当技術者として配置される若手技術者(35歳以下)の資格の有無を評価

【配置予定技術者の技術力】

1) 若手技術者の育成指導【2点 << 1点 >> ※1】※1「配置予定技術者_同種工事の工事経験」において2段階評価とした時は << >> の配点とする

- ・配置予定の若手技術者に対して、当該工事に関する育成計画を作成し、指導を実施することにより評価

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目例	施工能力評価型 I 型・II 型					
			標準タイプ		地域密着工事型			
			満点	評価点	必須/選択	必須/選択		
(1) 施工計画	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項 ※施工能力評価型 I 型で適用	可/不可 (欠格)		○	可/不可 (欠格)		○
	ヒアリング	配置予定技術者のヒアリング ※必要に応じて実施 ※施工能力評価型 I 型で適用	可/不可 (欠格)		○	可/不可 (欠格)		○
(2) 企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	5	○	○	2	○	
		②工事成績(都県政令市の発注工事の成績も対象※2)	5	○	○	3	○	
		③工事成績(減点要素)	0~5	○	○	0~5	○	
		④若手技術者(35歳以下)の活用	3	○	○	3	○	
		⑤若手技術者(35歳以下)の資格	2	○	○	2	○	
		⑥事故及び不誠実な行為	0~12	○	○	0~12	○	
	地域精通度 地域貢献度	⑦地域精通度(近隣地域での施工実績)				2	○	
		⑧地域精通度(緊急時の施工体制)				2	○	
		⑨地域貢献度(災害協定)				2	○	
		⑩地域貢献度(災害協定に基づく活動実績)				2	○	
		自由設定項目 ★重点施策項目	⑪自由設定項目 1) 工事成績優秀企業認定	1	○	○	1	○
			2) 優良下請企業の活用	1	○	○	1	○
3) ICT施工技術の活用 (ICT土工、ICT舗装工、ICT浚渫工、ICT舗装工(修繕))	1		○	○	1	○		
4) ISO認証取得状況	1		○	○	1	○		
5) 難工事施工実績 ★	1		○	○	1	○		
6) 難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献等表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰等 ★	1		○	○	1	○		
(3) 配置予定技術者の能力	配置予定技術者の能力	⑫同種工事の工事経験	5(2)※1	○	○	5(2)※1	○	
		⑬同種工事の工事成績(資格要件で求めた実績)(都県政令市の発注工事の成績も対象※2)	6(3)※1	○	○	6(3)※1	○	
		⑭優秀工事技術者表彰(都県政令市の表彰も対象※2)	3(2)※1	○	○	3(2)※1	○	
		⑮若手技術者の育成指導	2(1)※1	○	○	2(1)※1	○	
		⑯自由設定項目	1	○	○	1	○	
		⑰自由設定項目 1) 資格	1	○	○	1	○	
	自由設定項目	2) 過去の同種工事の工事経験	1	○	○	1	○	
		3) 継続教育(CPD・CPDS)の取組状況	1	○	○	1	○	
		4) 難工事施工実績	1	○	○	1	○	
		5) 難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献等表彰	1	○	○	1	○	
		6) 自由項目	1	○	○	1	○	
		小計		40 (30)※1			40 (30)※1	
(4) 賃上げの実施に関する評価	⑱賃上げの実施を表明した企業等		3(2)※1	○	○	3(2)※1	○	
		⑳賃上げの基準に達していない場合等(減点)	-4(-3)※1	○	○	-4(-3)※1	○	
		合計	43(32)※1			43 (32)※1		

※1「配置予定技術者の技術力_同種工事の工事経験」において2段階評価とした時は()の配点とする
 ※2 都県・政令市の成績、表彰を対象に出来る工事種別は「一般土木」「As舗装」「維持修繕」「橋梁補修工」の4工事種別。
 ※3 B等級(単独)以上の場合は必須項目、それ以外の場合は対象外(B+C等級も対象外)【R6.1.1以降の公告案件より適用する。】

2-③ 自治体実績チャレンジ型【試行】

(1)概要

地方整備局発注工事の実績が無い(少ない)企業であっても、自治体(都県政令市)の工事成績等により評価できる方式。

(2)有効性

・都県政令市の工事成績評定点や表彰を評価し、国実績の無い(少ない)企業の参入を促す。

(3)適用評価型式

・施工能力評価型 I 型、II 型

(4)適用工事種別

- ・「一般土木」、「As舗装」、「維持修繕」、「橋梁補修」に適用可能
- ・分任官工事に適用可能
- ・工事難易度 I ~ II 程度を想定
- ・表彰制度の無い自治体に注意が必要

(5)配点の特徴

【企業の技術力】

1)工事成績【最大6点】

・都県政令市発注工事の当該工種工事における工事成績評定点(同一機関:2件)の平均点を評価
(※国成績を有している企業は、国の成績で評価する)

2)優良工事等表彰【最大5点】

・都県政令市発注工事において受彰した知事表彰等の有無を評価

3)本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量を評価【最大4点】

4)地域貢献度(災害協定)【最大2点】

・都県政令市の災害協定も発注担当事務所の災害協定と同等に評価

5)地域貢献度(災害協定に基づく活動実績)【最大2点】

・都県政令市の災害協定に基づく活動実績も発注担当事務所の活動実績と同等に評価

6)地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定)を評価【最大2点】

【配置予定技術者の技術力】

1)同種工事の工事成績【最大3点】

・競争参加資格を満たすことを証明するために提出した都県政令市の工事成績評定点を評価

2)優秀工事技術者等表彰【最大2点】

・都県政令市発注工事において受彰した技術者表彰の有無を評価

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目例	施工能力評価型 I 型・II 型			
			満点	評価点	必須/選択	
(1)施工計画	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項 ※施工能力評価型 I 型で適用	可/不可 (欠格)		○	
	ヒアリング	配置予定技術者のヒアリング ※必要に応じて実施 ※施工能力評価型 I 型で適用			○	
(2)企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	30	5	○	
		②工事成績(都県政令市の発注工事の成績も対象)		6	○	
		③工事成績(減点要素)		0~5	○	
		④優良工事表彰(都県政令市の表彰も対象)		5	○	
		⑤事故及び不誠実な行為		0~12	○	
		⑥本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量		4	○	
	地域精進度 地域貢献度	⑦地域精進度(近隣地域での施工実績)		2	○	
		⑧地域精進度(緊急時の施工体制)		2	○	
		⑨地域貢献度(災害協定)(都県政令市の災害協定も発注担当事務所の災害協定と同等評価)		2	○	
		⑩地域貢献度(災害協定に基づく活動実績)(都県政令市の活動実績も発注担当事務所と同等評価)		2	○	
		⑪地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定)		2	○	
技(術者)の配置 予定 力定	配置予定 技術者の能力	⑫同種工事の工事経験	10	3	○	
		⑬同種工事の工事成績(資格要件で求めた実績)(都県政令市の発注工事の成績も対象)		3	○	
		⑭優秀工事技術者表彰(都県政令市の表彰も対象)		2	○	
	自由設定項目	⑮自由設定項目 1) 資格		1	合計2点 (2点)※1 となるように選択	○
		2) 過去の同種工事の工事経験		1		○
		3) 継続教育(CPD・CPDS)の取組状況		1		○
		4) 自由項目		1		○
小計			40			
(4)買上げの実施に関する 評価	⑯買上げの実施を表明した企業等		3	3	○	
	⑰買上げの基準に達していない場合等(減点)			-4	○	
合計				43		

2-④-1 技術者育成型【試行】

(1)概要

40歳以下の技術者(主任(監理)技術者)に比較的難易度の高い工事を経験してもらい、現場において他の技術者から実務指導を受けつつ、技術力の更なる向上に繋げてもらう試行。

(2)有効性

・主任(監理)技術者の更なる技術力向上を促進。

(3)適用評価型式

・施工能力評価型 I 型、II 型、技術提案評価型S型

(4)適用工事種別

・「一般土木」、「鋼橋上部」、「プレストレスト・コンクリート」に適用可能
 ・工事難易度 II ~ III 程度を想定

(5)配点の特徴

【技術提案】(技術提案評価型S型(WTO))

○工事全般の施工計画において「40歳以下の主任(監理)技術者を配置する場合の技術者育成の取り組み」に関する技術提案を求める。

【配置予定技術者の技術力】の評価に下記評価項目を追加

- 40歳以下の主任(監理)技術者の配置の有無【必須】【6点(施工能力評価型 I 型、II 型)】【5点(技術提案評価型S型(WTO以外))】
 ・40歳以下の主任(監理)技術者を配置する場合に評価
- 「継続教育(CPD・CPDS)の受講履歴及び推奨単位の取得の有無」又は「配置予定技術者の社内研修会等への参加の有無」【必須】【2点】
 ・「過去1年以内のCPD・CPDSの受講履歴及び推奨単位以上の取得がある場合」又は「現在所属している会社の社内研修会等に参加したことがある場合」に評価
- 本工事における定期的な実務指導の実施の有無【必須】【6点(施工能力評価型 I 型、II 型)】【5点(技術提案評価型S型(WTO以外))】
 ・本工事に従事する技術者(現場代理人、主任(監理)技術者、担当技術者等)以外の技術者が定期的に「安全管理」、「工程管理」、「品質管理」に関する実務指導を実施する場合に評価

【配点表(一般土木)】(施工能力評価型 I 型・II 型)

項目	細目	評価項目例	施工能力評価型 I 型・II 型						
			標準タイプ			地域密着工型			
			満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択	
(1)施工計画	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項 ※施工能力評価型 I 型で適用	可/不可(欠格)	○	○	可/不可(欠格)	○	○	
	ヒアリング	配置予定技術者のヒアリング ※必要に応じて実施 ※施工能力評価型 I 型で適用		○	○		○	○	
(2)企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	5	○	○	2	○	○	
		②工事成績(都県政令市の発注工事の成績も対象 ^{※1})	6	○	○	4	○	○	
		③工事成績(減点要素)	0~5	○	○	0~5	○	○	
		④優良工事等表彰 (○優良工事表彰(都県政令市の表彰も対象 ^{※1}) (○安全管理優良受注者表彰)	3	最大3点	○	3	最大3点	○	○
		⑤事故及び不誠実な行為	1		○	1		○	○
	地域精進度 地域貢献度	⑥地域精進度(近隣地域での施工実績)	0~12	○	○	0~12	○	○	
		⑦地域精進度(緊急時の施工体制)			○	2	○	○	
		⑧地域貢献度(災害協定)			○	2	○	○	
		⑨地域貢献度(災害協定に基づく活動実績)			○	2	○	○	
	自由設定項目 ★重点施策項目 9),13)は必ずれかを 必須とする	※自由設定項目			○		○	○	
		1) 工事成績優秀企業認定	1	○	○	1	○	○	
		2) 優良下請企業の活用	1	○	○	1	○	○	
		3) ICT施工技術の活用(ICT土工、ICT舗装工、ICT測量工、ICT舗装工(修繕))	1	○	○	1	○	○	
		4) ISO認証取得状況	1	○	○	1	○	○	
5) 難工事施工実績 ★		1	○	○	1	○	○		
6) 難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献等表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰等 ★		1	○	○	1	○	○		
7) 登録基幹技術者等の活用		1	合計6点 となるように選択	○	1	合計3or5点 となるように選択	○	○	
8) 地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定)		1	○	○	1	○	○		
9) 若手技術者の活用及び育成 ★		2	○	○	2	○	○		
10) 本発注工事に対応する工事種別の持ちち工事量		2	○	○	2	○	○		
11) ワークライフ・バランス関連認定制度		1	○	※2	1	○	※2		
12) 「週休2日制適用工事」の施工実績		2	○	○	2	○	○		
13) 女性技術者の活用 ★		1	○	○	1	○	○		
14) 自由項目	1	○	○	1	○	○			
(3)の配置予定技術者の能力	自由設定項目	※40歳以下の主任(監理)技術者の配置	6	○	○	6	○	○	
		※CPD・CPDSの取組状況又は社内研修会等の参加	2	○	○	2	○	○	
		※定期的な実務指導の実施	6	○	○	6	○	○	
		※自由設定項目	最大2点	○	○	最大2点	○	○	
		1) 資格	最大2点	○	○	最大2点	○	○	
小計			40			40			
	⑩買上げの実施に関する評価	⑩買上げの実施を表明した企業等	3	○	○	3	○	○	
		⑩買上げの基準に達していない場合等(減点)		-4	○		-4	○	
		合計		43			43		

※1 都県・政令市の成績、表彰を対象に出来る工事種別は「一般土木」のみ。
 ※2 B等級(単独)以上の場合は必須項目、それ以外の場合は対象外(B+C等級も対象外)【R6.1.1以降の公告案件に適用する。】

2-④-2 技術者育成型【試行】

【配点表(一般土木)】(技術提案評価型S型)

項目	細目	評価項目例	技術提案評価型 S型 (WTO以外)		必須 / 選択	技術提案評価型 S型 (WTO)		必須 / 選択	
			30	30 (15)		30	30 (15)		
(1) 技術提案	施工計画	工程管理に係わる技術的所見 材料の品質管理に係わる技術的所見 施工上の課題に対する技術的所見 施工上配慮すべき事項 上記以外以外の項目	30	30 (15)	原則1項目 (工事内容により2項目設定) ()は2項目設定した場合	30	30 (15)	原則1項目 (工事内容により2項目設定) ()は2項目設定した場合	
		ヒアリング							配置予定技術者のヒアリング ※必要に応じて実施
	VE提案	総合的なコスト	ライフサイクルコスト、その他	30	30 (15)	○	30	30 (15)	○
		性能、機能	性能、機能の向上						
	社会要請	社会要請	環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源・リサイクル	30 (60)	30 (60)	○	30 (60)	30 (60)	左記の2項目必須 上記にて省略した場合は () とする
		施工計画	個別テーマの施工計画						
工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項等の技術的所見 技術者育成に関する取り組み							○	
ヒアリング ※必要に応じて実施	技術者の専門技術力、当該工事の理解度・取り組み姿勢、技術者のコミュニケーション力					-		○	
(2) 企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	15	4	最大2点 合計5点 となるように 選択	○	○	○	
		②工事成績		4		○			
		③工事成績 (減点要素)		0~-5		○			
		④優良工事等表彰 ○優良工事表彰		2		○			
		○安全管理優良受注者表彰		1		○			
	⑤事故及び不誠実な行為	0~-12		○					
	自由設定項目 ★重点施策項目	⑥自由設定項目 1) 工事成績優秀企業認定		1		○			
		2) 優良下請企業の活用		1		○			
		3) ICT施工技術の活用 (ICT土工、ICT舗装工、ICT浚渫工、ICT舗装工(修繕))		1		○			
		4) ISO認証取得状況		1		○			
		5) 難工事施工実績 ★		1		○			
		6) 難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献等 表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰 等 ★		1		○			
		7) 登録基幹技能者等の活用		1		○			
		8) 地域貢献度 (災害時の基礎的事業継続力の認定)		1		○			
9) 本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量		2	○						
⑩ワーク・ライフ・バランス関連認定制度	1	※1							
⑪「週休2日制適用工事」の施工実績	2	○							
⑫女性技術者の活用 ★	1	○							
⑬自由項目	1	○							
(3) の配置 技術予 定技 術者	配置予定 技術者の能力	⑦40歳以下の主任 (監理) 技術者の配置	5	○					
		⑧CPD・CPDSの取組状況又は社内研修会等の参加	2	○					
		⑨定期的な実務指導の実施	5	○					
	自由設定項目	⑩自由設定項目 1) 資格	1	○					
		2) 過去の同種工事の工事経験	1	○					
	3) 難工事施工実績	1	○						
	4) 難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献等表彰	1	○						
	5) 自由項目	1	○						
小計			60			60			
(4) 質上 げの実 施に 関す る評 価	⑪質上げの実施を表明した企業等		4	○	4	4	○		
		⑫質上げの基準に達していない場合等 (減点)	-5	○				-5	○
合計			64			64			

※1 B等級(単独)以上の場合には必須項目、それ以外の場合には対象外 (B+C等級も対象外) 【R6.1.1以降の公告案件より適用する。】

2-⑤ 技術提案チャレンジ型【試行】

(1) 概要

地方整備局発注工事の実績が無い(少ない)が、技術力のある企業の競争参加を促す試行。
工事の確実な施工に資する施工計画の提出を求め「施工上配慮すべき事項」を評価。

(2) 有効性

- ・整備局発注工事の実績が無い(少ない)企業の参入機会を確保。
- ・評価項目が絞られているため、技術資料作成及び審査に係る受発注者の事務負担が軽減。

(3) 適用評価型式

- ・技術提案評価型S型(WTO以外)

(4) 適用工事種別

- ・全工事種別に適用可能
- ・分任官工事に適用可能
- ・工事難易度Ⅰ～Ⅱ程度を想定

(5) 配点の特徴

工事の確実な施工に資する施工計画の提出を求め、「施工上配慮すべき事項」を評価

○評価項目：技術提案(簡易な施工計画)(3段階評価：Ⅲ(16)、Ⅱ(8)、Ⅰ(0)、欠格)

Ⅲ(16)：適切かつ具体的な施工計画である。Ⅱ(8)：適切かつ具体的と標準的な施工計画の中間の施工計画である。

Ⅰ(0)：標準的な施工計画である。欠格：関係法令や共通仕様書等に準拠していない提案であるもの。

- ・工事の確実な施工に資する施工計画を評価することとし、発注者の示す設計図書通りに施工する上での配慮すべき事項「施工上配慮すべき事項」が適切であるものに優劣を付け評価。
- ・「本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量」を評価対象とする。
- ・「企業の技術力」及び「配置予定技術者の技術力」は評価対象としない。

○評価方法：提案項目は3項目とし、評価項目に対する配慮すべき事項等が適切かつ具体的かどうか評価する。

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目	評価点
(1) 技術提案	簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	16
(2) 企業の技術力	手持ち工事量	本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量	4
(3) 配置予定技術者の技術力	—	—	—
小計			20
(4) 賃上げの実施に関する評価	賃上げの実施を表明した企業等		2
	賃上げの基準に達していない場合等(減点)		-3
合計			22

○本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量

本発注工事に対応する手持ち工事量 関東地方整備局における本発注工事の工事種別の手持ち工事量比率を評価 ※手持ち工事量比率 = 契約年度受注額 ÷ 過去3年間の平均受注額	手持ち工事量比率0.5未満又は契約年度の受注が無い	4
	手持ち工事量比率0.5以上又は1.0未満	2
	手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の平均受注額が無く、契約年度の受注がある場合	0

2-⑥ 特定専門工事審査型【試行】

(1)概要

専門工事業の技術力が工事全体の品質確保に大きな影響を及ぼすと思われる工事において、入札参加者に加えて、入札参加者が受注者となった場合に想定される専門工事業者の技術力も評価する方式。

(2)有効性

- ・技術者の確保及び育成。
- ・専門工事業の技術力を活かすことによる工事品質の確保。

(3)適用評価型式

- ・技術提案評価型S型(WTO以外)

(4)対象工事

- ・法面処理工、杭基礎工、地盤改良工のいずれかを含む専門工事(特定専門工事)が、工事全体に占める重要度が高い工事。

(5)配点の特徴

【技術提案】

- ・特定専門工事に係わる技術提案【15点】

【企業の技術力】

- ・特定専門工事業者の過去15年間の施工実績【2点】

【配置予定技術者の技術力】

- ・特定専門工事業者の配置予定技術者の過去15年間の施工経験【2点】

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目例	技術提案評価型S型 (特定専門工事審査型)		必須 / 選択	
			15	1項目必須		
(1) 技術 提案	施工計画	工程管理に係わる技術的所見等 特定専門工事の技術提案	15	1項目必須	○	
	ヒアリング	配置予定技術者のヒアリング ※必要に応じて実施	15	1項目必須	○	
			※		○	
(2) 企業 の 技術 力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	4		○	
		②工事成績	4		○	
		③工事成績(減点要素)	0~-5		○	
		④優良工事等表彰 ○優良工事表彰	2	最大2点	○	
		○安全管理優良受注者表彰	1			
	⑤事故及び不誠実な行為	0~-12		○		
	自由設定項目 ★重点施策項目	⑥自由設定項目	1) 1) 工事成績優秀企業認定	1	合計5点 となるように 選択	○
		2) 優良下請企業の活用	1	○		
		3) ICT施工技術の活用 (ICT土工、ICT舗装工、ICT浚渫工、ICT舗装工(修繕))	1	○		
		4) ISO認証取得状況	1	○		
		5) 難工事施工実績 ★	1	○		
		6) 難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献等表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰 等 ★	1	○		
		7) 登録基幹技能者等の活用	1	○		
		8) 地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定)	1	○		
		9) 本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量	2	○		
10) ワークライフ・バランス関連認定制度		1	※1			
11) 「週休2日制適用工事」の施工実績	2	○				
12) 特定専門工事業者の施工実績	2	○				
13) 自由項目	1	○				
(3) の 配 置 予 定 技 術 者 の 技 術 力	配置予定 技術者の能力	⑦同種工事の工事経験	4		○	
		⑧同種工事の工事成績 (資格要件で求めた実績)	4		○	
		⑨優秀工事技術者表彰	3		○	
	自由設定項目	⑩自由設定項目	1) 資格	1	合計4点 となるように 選択	○
		2) 過去の同種工事の工事経験	1	○		
		3) 継続教育(CPD・CPDS)の取組状況	1	○		
		4) 難工事施工実績	1	○		
		5) 難工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献等表彰	1	○		
		6) 特定専門工事業者の配置予定技術者の工事経験	2	○		
		7) 自由項目	1	○		
小計			60			
(4)賃上げ の実施に関する 評価	⑪賃上げの実施を表明した企業等		4		○	
	⑫賃上げの基準に達していない場合等(減点)		-5		○	
合計			64			

※1 B等級(単独)以上の場合には必須項目、それ以外の場合には対象外(B+C等級も対象外) [R6.1.1以降の公告案件より適用する。]

2-⑦ 地域防災担い手確保型【試行】

(1) 概要

企業における防災に関わる取り組み態勢・活動実績について高く評価する試行。
(災害協定の締結や、災害活動の実績を高く評価)

(2) 有効性

- ・災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上。
- ・災害協定を締結した企業の技術力向上に向けた受注機会を確保。
- ・評価項目が絞られているため、技術資料作成及び審査に係る受発注者の事務負担が軽減。

(3) 適用評価型式

- ・施工能力評価型Ⅱ型

(4) 適用工事種別

- ・全工事種別に適用可能
- ・分任官工事に適用可能
- ・工事難易度Ⅰ～Ⅱ程度を想定

(5) 配点の特徴

【企業の技術力】のみを30点満点で評価(「配置予定技術者の技術力」は評価対象としない。)

1) 緊急時の施工体制【3点】

- ・「施工都県内」または「半径〇km圏内の市町村等」での本店の有無を評価

2) 災害時の基礎的事業継続力(BCP)認定の有無【3点】

- ・関東地方整備局長から受けた災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定の有無を評価

3) 災害協定の有無【最大4点】

- ・各行政機関等との災害協定の有無を評価

4) 災害協定に基づく活動実績の有無【最大18点】

※¹各項目3回までの累計により加点可能。申請された活動実績を評価し、評価点の合計が18点を超える場合は、18点とする。

- ・過去5年間^{※2}の各行政機関等との災害協定に基づく災害活動等の実績の有無を評価

※2 H31.4.1以降の災害活動実績の評価期間は3か年とする。

5) 「本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量」を評価対象とする。

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目例	評価基準	満点	評価点
(1) 企業の 技術力	地域精通度 地域貢献度	①緊急時の施工体制	施工都県内(半径〇km圏内の市区町村)に本店がある その他	30	3
		②災害時の基礎的事業継続力(BCP)認定	認定あり 認定なし		0
		③災害協定の有無	「発注事務所」と締結した協定あり		4
			「関東地整本局」と締結した災害協定(都県建設業協会、日本建設業連合会関東支部等)及び「関東地整各事務所」、「国の機関」、「地方公共団体」、「特殊法人」等と締結した災害協定あり 協定なし		2
		④災害活動実績の有無	a)施工都県内において、「関東地方整備局(本局または発注事務所)」と締結した災害協定に基づく「緊急復旧工事」の実績あり。 施工都県内において実施された「緊急復旧工事」の実績により、「関東地方整備局(本局または発注事務所)」から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。		6
			b)施工都県内において、「関東地方整備局(本局または発注事務所)」と締結した災害協定に基づく「支援等 ^{※3} 」の実績あり。 施工都県内において実施された「支援等 ^{※3} 」の実績により、「関東地方整備局(本局または発注事務所)」から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。		4
c)施工都県内において、国の機関(「関東地方整備局(本局及び発注事務所)」を除く)、地方公共団体、特殊法人等と締結した災害協定に基づく「緊急復旧工事」または「支援等 ^{※3} 」の実績あり。 施工都県内において実施された「緊急復旧工事」又は「支援等 ^{※3} 」の実績により、関東地方整備局(各事務所)〔「発注事務所」を除く。〕から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。	4				
d)施工都県内に本店(本社)が所在し、「関東地方整備局(本局または各事務所)」と締結した災害協定に基づく「施工都県外での緊急復旧工事」又は「支援等 ^{※3} 」の実績あり。 施工都県内に本店(本社)が所在し、「緊急復旧工事」又は「支援等 ^{※3} 」の実績により関東地方整備局(本局または各事務所)から発行された施工都県外での「災害活動証明書」についても同等評価とする。 e)実績なし	4				
⑤本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量 関東地方整備局における本発注工事の工事種別の手持ち工事量比率を評価 ※手持ち工事量比率=契約年度受注額÷過去3年間の平均受注額	手持ち工事量比率1.0未満又は「契約年度」の受注が無い 手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の平均受注額が無く、「契約年度」の受注がある場合	2			
(2) 配置予定 技術者の 技術力	—	—	—	—	—
小計					30
(3) 買上げの実 施に関する 評価	⑥買上げの実施を表明した企業等			2	2
	⑦買上げの基準に達していない場合等(減点)				-3
合計					32

※3 支援等とは、「資機材の移送支援、または情報提供(賃貸含む。)」又は「緊急パトロール」の実績とする。

2-⑧ 企業能力評価型【試行】

(1) 概要

地域インフラを支える担い手としての企業の確保及び受発注者の事務手続きの負担軽減の観点から、企業の技術力のみを評価対象とする試行。

(2) 有効性

- ・評価項目が絞られているため、技術資料作成及び審査に係る受発注者の事務負担が軽減。
- ・企業の技術力のみを評価対象とし、地域に精通した企業の参加の促進、担い手となる企業の確保。

(3) 適用評価型式

- ・施工能力評価型Ⅱ型

(4) 適用工事種別

- ・「一般土木」、「As舗装」、「維持修繕」に適用可能
- ・分任官工事のうち工事規模の大きくない工事に適用可能
- ・工事難易度Ⅰ～Ⅱ程度を想定

(5) 配点の特徴

- ・【企業の技術力】のみを評価対象とし、20点満点(賃上げの実施に関する評価を除く)で評価。
- ・地域精通度、地域貢献度の評価を必須とし、配点は10点。

【配点表(一般土木)】

項目	細目	評価項目例	施工能力評価型Ⅱ型			
			満点	標準タイプ 評価点	必須/選択	
(1) 企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績	20	2	◎	
		②工事成績(都県政令市の発注工事の成績も対象 ^{*1})		3	◎	
		③工事成績(減点要素)		0~-5		◎
		④優良工事等表彰		2 最大2点	◎	
		○優良工事表彰(都県政令市の表彰も対象 ^{*1})			1	◎
		○安全管理優良受注者表彰				
	⑤事故及び不誠実な行為	0~-12		◎		
	地域精通度 地域貢献度	⑥地域精通度(近隣地域での施工実績)		2	◎	
		⑦地域精通度(緊急時の施工体制)		2	◎	
		⑧地域貢献度(災害協定)		2	◎	
		⑨地域貢献度(災害協定に基づく活動実績)		2	◎	
		⑩地域貢献度(災害時の基礎的事業継続力の認定)		2	◎	
	自由設定項目 ★重点施策項目 3),4)のどちらか一方を必須とし、両方選択は不可。	⑪自由設定項目		1 1 2 1	合計3点 となるように選択	◎
		1) 優良下請企業の活用				◎
2) 登録基幹技能者等の活用		◎				
3) 若手技術者の活用及び資格 ★		◎				
	4) 女性技術者の活用 ★	◎				
小計			20			
(2) 賃上げの実施に関する評価	⑫賃上げの実施を表明した企業等	2	2	◎		
	⑬賃上げの基準に達していない場合等(減点)		-3	◎		
合計			22			

*1 都県・政令市の成績、表彰を対象に出来る工事種別は「一般土木」「As舗装」「維持修繕」「橋梁補修工」の4工事種別。

2-⑨ 企業実績評価型【試行】

(1) 概要

企業における防災に関わる取組姿勢、活動実績等と施工実績を評価する試行。
災害の発生状況等に応じ、災害活動実績と施工実績の評価項目を選択。

(2) 有効性

- ・災害協定の締結等、防災に係わる取組姿勢を加点評価。
- ・災害の発生状況等に応じ、災害活動実績がある企業の技術力向上に向けた受注機会を確保。
- ・評価項目が絞られているため、技術資料作成及び審査に係る受発注者の事務負担が軽減。

(3) 適用評価型式

- ・施工能力評価型Ⅱ型

(4) 適用工事種別

- ・全ての工事種別に適用可能
- ・「フレームワークモデル工事」及び「公募型指名競争入札方式」に適用。
- ・施工能力評価型Ⅱ型

(5) 配点の特徴

【企業の技術力】のみを評価対象。
「緊急時の施工体制」、「災害協定の有無」、「本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量」を必須。
「同種工事の施工実績」または「災害活動実績」のいずれかを選択

- ・同種工事の施工実績【最大4点】※¹ 2件まで申請可能。累計により加点。
- ・災害協定に基づく活動実績の有無【最大4点】※² 各項目2件までの累計により加点。
- ・過去3年間※³の各行政機関等との災害協定に基づく災害活動等の実績の有無を評価

※³ H30.4.1～H31.3.31の災害活動実績は評価対象とする。

【配点表】

項目	細目	評価項目例	評価基準	満点	評価点	○必須/ ◎選択	
(1) 企業の 技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績 過去15年間（H20.4.1以降）の施工実績が競争参加資格要件を満たし、より高い同種性が認められるものを、優位に評価	より高い同種性が認められる	2	最大4点 ※実績として申請できる件数は、競争参加資格の証明として提出された実績のほか1件までとする。	○	
			高い同種性が認められる		1		
			同種性が認められる		0		
	地域精進度 地域貢献度	②緊急時の施工体制	②緊急時の施工体制	施工都県内（又は半径〇km圏内の市区町村）に本店がある	2	2	◎
				その他		0	
		③災害協定の有無	③災害協定の有無	「発注事務所」と締結した協定あり	2	2	◎
				「関東地整本局」と締結した災害協定（都県建設業協会、日本建設業連合会関東支部等）あり		1	
				施工都県内の「国の機関」、「地方公共団体」、「特殊法人」と締結した災害協定あり		1	
				協定なし		0	
	④災害活動実績の有無	④災害活動実績の有無	a)施工都県内において、「関東地方整備局（本局または発注事務所）」と締結した災害協定に基づく「緊急復旧工事」の実績あり。	10	最大4点 ※実績として申請できる件数は2件までとする。 ただし一つの評価基準で同一の災害名の場合は1件として評価する	○	
b)施工都県内において、「関東地方整備局（本局または発注事務所）」と締結した災害協定に基づく「支援等」の実績あり。施工都県内において実施された「緊急復旧工事」または「支援等」の実績により、「関東地方整備局（本局または発注事務所）」から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。			2				
c)施工都県内において、国の機関（「関東地方整備局（本局及び発注事務所）」を除く）、地方公共団体、特殊法人等と締結した災害協定に基づく「緊急復旧工事」または「支援等」の実績あり。施工都県内において実施された「緊急復旧工事」又は「支援等」の実績により、「関東地方整備局（各事務所）」（「発注事務所」を除く）から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。			1				
d)施工都県内に本店（本社）が所在し、「関東地方整備局（本局または各事務所）」と締結した災害協定に基づく「施工都県外での「緊急復旧工事」又は「支援等」の実績あり。施工都県内に本店（本社）が所在し、「緊急復旧工事」又は「支援等」の実績により「関東地方整備局（本局または各事務所）」から発行された「災害活動証明書」についても同等評価とする。			1				
e)実績なし			0				
⑤本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量 関東地方整備局における本発注工事の工事種別の手持ち工事量比率を評価 ※手持ち工事量比率＝契約年度受注額÷過去3年間の平均受注額	⑤本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量 関東地方整備局における本発注工事の工事種別の手持ち工事量比率を評価 ※手持ち工事量比率＝契約年度受注額÷過去3年間の平均受注額	手持ち工事量比率0.5未満又は契約年度の受注額が0	2	2	◎		
		手持ち工事量比率0.5以上1.0未満				1	
		手持ち工事量比率1.0以上又は過去3年間の平均受注額が0（ただし、契約年度の受注額が0の場合を除く）				0	
(2) 配慮予定 技術者の 技術力	-	-	-	-	-	-	
合計					10		
(3) 費上げの実施に関する 評価	⑥費上げの実施を表明した企業等 ⑦費上げの基準に達していない場合等（減点）			1	1		
					-2		
合計					11		

※1 支援等とは、「資機材の移送支援、または情報提供（貸貸含む）」又は「緊急パトロール」の実績とする。

2-⑩-1-1 新技術導入促進(Ⅰ)型【試行】

(1)概要

技術提案評価型S型又は施工能力評価型を適用する工事において、発注者が指定するテーマについての実用段階にある新技術(Ⅰ型:NETIS登録の新技術)を有効に活用し、効率的な施工管理・安全管理等による工事品質の向上を図るための方式。

(2)有効性

・発注者が指定するテーマについてのNETIS登録の有用な新技術またはそれに準ずる技術を活用し、効率的な施工管理・安全管理等による品質確保、生産性向上、技術力の向上。

(3)適用評価形式

○新技術導入促進(Ⅰ)型 … ・施工能力評価型Ⅰ型、Ⅱ型、技術提案評価型S型※1

※1 技術提案評価型S型は全工事に適用

(4)適用工事種別

・全工事種別に適用可能

【配点表】(施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型)

項目	細目	評価項目	施工能力評価型 (標準タイプ)			施工能力評価型 (地域密着工事型)			
			満点	評価点	選択	満点	評価点	選択	
(1)	技術提案	簡易な 施工計画		可・不可(欠格) ※施工能力Ⅰ型のみ	◎		可・不可(欠格) ※施工能力Ⅰ型のみ	◎	
(2)	企業の 施工能力	同種工事の施工実績	20点	5点	◎	20点	2点	○	
		工事成績(都県・政令市の成績も評価可能)※1		6点	◎		4点	◎	
		新技術の導入促進 ※発注者が指定するテーマ		3点	◎		3点	◎	
	地域の 精進度・ 地域貢献度	近隣の施工実績						2点	◎
		緊急時の施工体制						2点	◎
		災害協定の有無						2点	◎
		災害活動実績の有無						2点	◎
	自由設定項目	技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用							
自由設定項目			6点	○※3		3or5点	○		
(3)	配置予定 技術者の能力	同種工事の工事経験	20点 《10点》※4	6点	◎	20点 《10》※4	6点	◎	
		同種工事の工事成績 (都県・政令市の成績も評価可能)※1		《3点》※2			《3点》※2		
		優秀工事技術者表彰 (都県・政令市の表彰も評価可能)※1		6点	◎		6点	◎	
				《3点》※2			《3点》※2		
	自由設定項目	自由設定項目		4点	◎		4点	◎	
		4点	◎	4点	◎				
		《2点》※2		《2点》※2					
		4点	○	4点	○				
		《2点》※2		《2点》※2					
小計			40点		40点				
			《30点》※2		《30点》※2				
(4)	質上げの 実施に関 する評価	質上げの実施を表明した企業等	3点		3点				
		質上げの基準に達していない場合等(減点)	-4点		-4点				
合計			43点		43点				
			《32点》※2		《32点》※2				

※1 都県・政令市の成績、表彰を対象に出来る工事種別は「一般土木」「As舗装」「維持修繕」の3工事種別。

※2 「配置予定技術者の技術力_同種工事の工事経験」において2段階評価とした時は《 》の配点とする。

※3 「ワーク・ライフ・バランス関連認定制度」については、B等級(単独)以上の場合は必須項目、それ以外の場合は対象外(B+C等級も対象外)

【R6.1.1以降の公告案件より適用する。】

2-⑩-1-2 新技術導入促進(I)型【試行】

【配点表】(技術提案評価型S型)

項目	細目	評価項目	技術提案評価型S型 (WTO以外)			技術提案評価型S型 (WTO)		
			満点	評価点	選択	満点	評価点	選択
(1) 技術提案	施工計画	工程管理、材料の品質管理、施工上の課題に係わる技術的所見。施工上配慮すべき事項、安全管理に留意すべき事項。 (提案数5項目のうち、○※項目は指定するテーマに関する、新技術の提案を求める)※項目数は工事毎に設定	30点	30点 (15)※1	◎			
	VE提案等の技術提案	総合的なコスト、性能、機能、社会要請、施工計画。				30点	30点 (15)※1	○
	工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項等の技術的所見。 (提案数5項目のうち、○※項目は指定するテーマに関する、新技術の提案を求める)※項目数は工事毎に設定				30点 【60】※2	30点 【60】※2	◎
	ヒアリング	※必要に応じて実施				※		○
(2) 企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	15点	4点	◎			
		工事成績		4点	◎			
		優良工事表彰		2点	◎			
	自由設定項目	技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用						
		自由設定項目		5点	○※3			
(3) 配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の能力	同種工事の工事経験	15点	4点	◎			
		同種工事の工事成績		4点	◎			
		優秀工事技術者表彰		3点	◎			
	自由設定項目	自由設定項目		4点	○			
小計			60点			60点		
(4) 賃上げの実施に関する評価	賃上げの実施を表明した企業等		4点			4点		
	賃上げの基準に達していない場合等(減点)		-5点			-5点		
合計			64点			64点		

※1 評価項目を2項目設定した場合は()書きの点数とする

※2 VE提案等の技術提案を省略した場合は【】書きの点数とする

技術提案評価型S型(WTO)の場合、「工事全般の施工計画」に加え「VE提案等の技術提案」にも新技術の提案を求めることができる。

また「VE提案等の技術提案」のみで新技術の提案を求めることも可能。

※3 「ワーク・ライフ・バランス関連認定制度」については、B等級(単独)以上の場合は必須項目、それ以外の場合は対象外(B+C等級も対象外)

【R6.1.1以降の公告案件より適用する。】

2-⑩-2 新技術導入促進(Ⅱ)型【試行】

(1)概要

発注者が指定するテーマについての実用段階に達していない技術又は研究開発段階にある技術(Ⅱ型:NETIS登録技術でない若しくはNETIS登録申請中の技術でない技術)を有効に活用し、効率的な施工管理・安全管理等による工事品質の向上を図るための方式。

(2)有効性

・発注者が指定するテーマについての実用段階にある新技術を有効活用し、効率的な施工管理・安全管理等による品質確保、生産性向上、技術力の向上。

(3)適用評価形式

○新技術導入促進(Ⅱ)型 … ・技術提案評価型S型

(4)適用工事種別

・全工事種別に適用可能

(5)配点の特徴

＜技術提案評価型S型＞

- 発注者が指定するテーマに関する実用段階に達していない技術又は研究開発段階にある技術(NETIS登録技術でない若しくはNETIS登録申請中の技術でない技術)を競争参加者に提案を求める。
- 指定されたテーマについて、実証する技術の内容、現場実証の方法、今後の活用の見通し等を求める。
- 評価項目：技術提案(新技術の実証)(3段階評価：Ⅱ(30(15))、Ⅰ(15(8))、□(不採用))
 - Ⅱ(30(15))：新規性、有効性、現場実証の実現性、今後の活用の見通しについて、より具体的に認める提案である。
 - Ⅰ(15(8))：新規性、有効性、現場実証の実現性、今後の活用の見通しについて、認める提案である。
 - (不採用)：新規性、有効性、現場実証の実現性、今後の活用の見通しについて、認められない提案である。

【配点表】(技術提案評価型S型)

項目	細目	評価項目例	技術提案評価型S型 (WTO以外)			技術提案評価型S型 (WTO)		
			満点	評価点	必須/選択	満点	評価点	必須/選択
(1) 技術提案	施工計画	工程管理、材料の品質管理、施工上の課題に係わる技術的所見。 施工上配慮すべき事項、安全管理に留意すべき事項。	15点	15点	○			
	新技術の実証	指定されたテーマについて、実証する技術の内容、現場実証の方法、今後の活用の見通し。	15点	15点	○	30点	30点	○
	工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項等の技術的所見。				30点	30点 (15点)※1	○
	ヒアリング	※必要に応じて実施				※		○
(2) 企業の技術力	企業の施工能力	同種工事の施工実績	15点	4点	○			
		工事成績		4点	○			
		優良工事表彰		2点	○			
	自由設定項目	自由設定項目		5点	○※2			
(3) 配置予定技術者の技術力	配置予定技術者の能力	同種工事の工事経験	15点	4点	○			
		同種工事の工事成績		4点	○			
		優秀工事技術者表彰		3点	○			
	自由設定項目	自由設定項目		4点	○			
小計			60点			60点		
(4) 賃上げの実施に関する評価	賃上げの実施を表明した企業等		4点			4点		
	賃上げの基準に達していない場合等(減点)		-5点			-5点		
合計			64点			64点		

※1 評価項目を2項目設定した場合は()書きの点数とする

※2 「ワーク・ライフ・バランス関連認定制度」については、B等級(単独)以上の場合には必須項目、それ以外の場合には対象外(B+C等級も対象外)【R6.1.1以降の公告案件より適用する。】

■多様な取り組みの組合せ

	1. 入札契約手続きにおける取り組み											2. 総合評価落札方式における取り組み												
	① 段階的選抜方式	② 一括審査方式	③ フレームワークモデル工事【試行】	④ 公募型指名競争入札方式【試行】	⑤ 簡易確認型	⑥ 技術提案簡易評価型【試行】	⑦ 余裕期間	⑧ 監理技術者育成交代モデル工事【試行】	⑨ 女性技術者・若手技術者の登用を促すモデル工事【試行】	⑩ 地域維持型契約方式【試行】	⑪ 技術提案・交渉方式	① 地域密着工事型	② 若手技術者活用評価型【試行】	③ 自治体実績チャレンジ型【試行】	④ 技術者育成型【試行】	⑤ 技術提案チャレンジ型【試行】	⑥ 特定専門工事審査型【試行】	⑦ 地域防災担い手確保型【試行】	⑧ 企業能力評価型【試行】	⑨ 企業実績評価型【試行】	⑩-1 新技術導入促進（Ⅰ）型【試行】	⑩-2 新技術導入促進（Ⅱ）型【試行】		
1 入札契約手続きにおける取り組み	① 段階的選抜方式					○	○	○			○					○		○				○		
	② 一括審査方式						○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○			
	③ フレームワークモデル工事【試行】							○													○			
	④ 公募型指名競争入札方式【試行】							○													○			
	⑤ 簡易確認型							○	○			○	○	○	○			○	○			○		
	⑥ 技術提案簡易評価型【試行】	○	○					○	○							○							○	○
	⑦ 余裕期間	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑧ 監理技術者育成交代モデル工事【試行】	○	○			○	○	○				○		○									○	
	⑨ 女性技術者・若手技術者の登用を促すモデル工事【試行】					○		○				○		○									○	
	⑩ 地域維持型契約方式【試行】							○				○	○	○		○		○	○				○	
	⑪ 技術提案・交渉方式	○																						
2 総合評価落札方式における取り組み	① 地域密着工事型		○			○	○	○	○			○		○									○	
	② 若手技術者活用評価型【試行】		○			○	○		○		○													
	③ 自治体実績チャレンジ型【試行】		○			○	○	○	○															
	④ 技術者育成型【試行】	○	○			○	○	○			○													
	⑤ 技術提案チャレンジ型【試行】							○		○														
	⑥ 特定専門工事審査型【試行】	○						○																
	⑦ 地域防災担い手確保型【試行】		○			○	○		○															
	⑧ 企業能力評価型【試行】		○			○	○		○															
	⑨ 企業実績評価型【試行】		○	○	○			○																
	⑩-1 新技術導入促進（Ⅰ）型【試行】	○	○			○	○	○	○	○	○													
	⑩-2 新技術導入促進（Ⅱ）型【試行】						○	○																

※組合せ表は、組合せの可能性を示したものである。

■ 多様な取り組みの組合せ

		施工能力評価型 II型	施工能力評価型 I型	技術提案評価型 S型(WTO以外)	技術提案評価型 S型(WTO)	技術提案評価型 A型
1・入札契約手続きにおける取り組み	① 段階的選抜方式			○	○	○
	② 一括審査方式	○	○	○	○	
	③ フレームワークモデル工事	○				
	④ 公募型指名競争入札方式【試行】	○				
	⑤ 簡易確認型	○				
	⑥ 技術提案簡易評価型【試行】			○	○	
	⑦ 余裕期間	○	○	○	○	
	⑧ 監理技術者育成交代モデル工事	○	○	○	○	
	⑨ 女性技術者・若手技術者の登用を促すモデル工事	○	○			
	⑩ 地域維持型契約方式【試行】	○	○			
	⑪ 技術提案・交渉方式	-	-	-	-	-
2・総合評価落札方式における取り組み	① 地域密着工事型	○	○			
	② 若手技術者活用評価型【試行】	○	○			
	③ 自治体実績チャレンジ型【試行】	○	○			
	④ 技術者育成型【試行】	○	○	○	○	
	⑤ 技術提案チャレンジ型【試行】			○		
	⑥ 特定専門工事審査型【試行】			○		
	⑦ 地域防災担い手確保型【試行】	○				
	⑧ 企業能力評価型【試行】	○				
	⑨ 企業実績評価型【試行】	○				
	⑩-1 新技術導入促進(I)型【試行】	○	○	○	○	
⑩-2 新技術導入促進(II)型【試行】			○	○		

※組合せ表は、組合せの可能性を示したものである。